公 告 番 号 0C 第 97 号

令 和 8 年 11 月 12 日

# オープンカウンター方式による見積依頼について

1　本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。

2　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3　件名リスト

| 一連番号 | 件 名 | 納入（履行）場所 | 納期（履行期限） | 見積依頼書公表日 | 見積書提出期限 | 見積り合わせの日時 | 防衛省競争参加資格 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 温蔵庫用浄水器カートリッジ交換役務 | 宇都宮駐屯地 | 9.1.12～9.3.31 | 8.11.12 | 8.11.25 9:30 | 8.11.25 9:30 | なし | 総額 |

4　仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒　３２１－０１４５

住所　栃木県宇都宮市茂原１－５－４５　宇都宮駐屯地　第３３４会計隊

契約機関名（担当）契約班　星野

電話番号（内線）　０２８－６５３－１５５１（３５１）

ＦＡＸ番号　　０２８－６５３－１５５６（直　通）

メール　　334fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

東部方面会計隊HP　https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html

※　右記のＱＲコードよりアクセス可能です。

公告番号0C第97号
令和8年11月12日

# 見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第３３４会計隊長　　今野　誠

１　見積依頼事項

| 一連番号 | 件　　名 | 規　　格 | 単　位 | 数　量 | 履行期間 | 履行場所 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 温蔵庫用浄水器カートリッジ交換役務 | 仕様書のとおり | ST | 1 | 9.1.12～9.3.31 | 宇都宮駐屯地 |

２　見積り合わせ参加資格
陸幕会第２２６号「オープンカウンター方式による契約実施要領について」（令和３年３月２日）第５条「（参加資格）」の各号に該当する者

３　契約条項を示す場所
(1)　陸上自衛隊宇都宮駐屯地　第３３４会計隊事務室
(2)　東部方面会計隊ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html）
※　右記のＱＲコードよりアクセス可能

４　説明会及び見積り合わせの日時・場所
(1)　説明会
実施しない。
(2)　見積り合わせの日時（見積書提出期限）・場所
ア　日時（見積書提出期限）：令和8年11月25日（水）9時30分
イ　場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地　会計隊事務室

５　遅滞料等に関する事項
(1)　履行期日までに契約を履行しなかった場合は、遅滞料として遅滞１日につき契約金額の1/1,000に相当する金額を徴収する。（ただし、天災地変等のやむを得ない場合を除く。）
(2)　契約に違反した場合は、契約を解除する場合がある。その場合は、違約金として契約金額の10/100に相当する金額を徴収する。

６　見積りの無効
(1)　第２項で示した入札参加資格のない者のした入札
(2)　見積り合わせに関する条件に違反した入札
(3)　見積り金額が明瞭でない入札
(4)　見積書の氏名が判別しがたい入札
(5)　期限までに到着しなかった見積り
(6)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

７　契約相手方決定方法
(1)　総額により決定する。
(2)　契約方式は、随意契約とする。
(3)　見積り金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低見積者を落札者とする。
(4)　契約相手方となるべき最低見積者が２人以上ある場合は、くじ引きにより契約相手方を決定する。
(5)　契約決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
(6)　入札書に記載された金額に１０％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額（消費税抜きの金額）で記載すること。（その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て。）

８　契約書等の作成
(1)　契約相手方は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出。
(2)　契約金額が100万円以上の場合は請書を、契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。
(3)　契約書に適用する条項
ア　役務請負契約条項
イ　談合等の不正行為に関する特約条項
ウ　暴力団排除に関する特約条項

９　その他
(1)　納品（または履行）に要する一切の費用を金額（単価）に含めて見積りをすること。
(2)　見積書は税抜き金額を記載すること。
(3)　市場価格調査書は見積書に併せて提出されたい。
(4)　施工材料、据付品等について同等品での入札を希望する場合は、同等品判定依頼書（様式任意）を提出し、開札までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。なお、同等品元及び同等品のカタログの写し、仕様書等を添付するものとしそれらを比較する比較表を提出すること。
(5)　現場確認及び入札前後の調整等で駐屯地に来訪される際に外国籍の方が含まれている場合は駐屯地の入場をお断りする可能性があるので承知すること。また、その場合の入場の申請について1週間以上かかる場合があるので承知すること。
(6)　見積書の提出はＦＡＸ及び電子メールでの提出を可とする。
(7)　入札及び契約心得を承知の上参加すること。
(8)　見積書送付先及び本記載事項に関する問い合わせ
住　所：〒３２１－０１４５
栃木県宇都宮市茂原１－５－４５
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第３３４会計隊　契約班　星野　　行
連絡先：第３３４会計隊　契約班　担当：星野
ＴＥＬ：０２８－６５３－１５５１（内線３５１）
ＦＡＸ：０２８－６５３－１５５６（直　　通）
メール：334fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp
(9)　仕様書等に関する問い合わせ
連絡先：陸上自衛隊宇都宮駐屯地　業務隊補給科　担当：中本
ＴＥＬ：０２８－６５３－１５５１（内線３２８）